

平成 25 年度 第 3 回 石狩市子ども・子育て会議 議事録

日時 平成 26 年 3 月 10 日（月）10 時 00 分～12 時 05 分

場所 石狩市役所 4 階 401 会議室

議事次第

- 1 開会
- 2 会長挨拶
- 3 議事
 - (1) 子ども・子育て支援に関するニーズ調査の結果速報について
 - (2) 次世代育成支援行動計画後期計画「こども・あいプラン」の進行管理について
- 4 その他
 - (1) 子ども・子育て支援事業計画の骨子案について
- 5 閉会

出席者

委員

室岩 こそえ	○	米倉 清隆		木脇 奈智子	○
青木 貞康	○	三浦 ひとみ	○	河岸 由里子	
近藤 宏	○	坪田 清美	○	岩尾 美映	○
津山 功一		藤原 市子	○	納谷 真智子	○

事務局

保健福祉部長兼こども室長	沢田茂明
こども室子育て支援課	課長 池田幸夫、主査 大西泰斗、主任 山本健太、主任 品川洋之
こども室こども家庭課	主査 劔持司
こども室児童館	館長 田村奈緒美
株式会社ぎょうせい	北海道支社 細谷朋浩、研究員 木戸隆

傍聴者 なし

【1 開会】

○事務局（池田課長）

本日はお忙しいところありがとうございます。

早速ですが、第3回石狩市子ども・子育て会議を開催いたします。

お手元の配布資料を確認させていただきます。

まず、議事次第でございます。

それから、あらかじめ皆さま方に送付させていただいております【資料1】子ども・子育て支援に関するニーズ調査概要（速報版）、【資料1-2】子ども・子育て支援に関するニーズ調査集計結果報告（速報版）、本日【資料1-3】石狩市放課後児童クラブ用アンケート集計結果報告（速報版）、【資料2】「(仮称)石狩市子ども・子育て支援事業計画」骨子案、【資料2-2】「(仮称)石狩市子ども・子育て支援事業計画」事業体系案を配布させていただいております。

本日の会議は2時間程度を予定しておりますので、よろしくお願いいたします。

続きまして本日の出席状況をご報告いたします。

石狩市子ども・子育て条例第5条第2項の規定によりまして、会議は委員の半数以上が出席しなければ開くことができないとされております。

本日は、委員12人中9人のご出席をいただき半数を超えておりますので、本会議が成立している事を報告いたします。

最後に、本日の議題にニーズ調査の集計結果の報告がございますが、実際に調査用紙の集計を行っていただいております株式会社ぎょうせいから細谷様と木戸様に出席していただいております。

この後、議案第1号の説明をしていただきますので、よろしくお願いいたします。

それでは、開会にあたりまして坪田会長からご挨拶をいただき、引き続き会議進行をお願い申し上げます。

【2 会長挨拶】

○坪田会長

皆さんおはようございます。

年度末のお忙しい中お集まりいただきましてありがとうございます。

今日ご審議いただきますのは、今年の11月から12月にかけて実施していました子ども・子育て新制度ニーズ調査の集計結果の報告となります。

また、前回からの継続審議となりますが、こども・あいプランの進行管理についての評価のまとめになりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは早速、議事に入ります。

1番、子ども・子育て支援に関するニーズ調査の結果速報について、事務局から説明をお願いいたします。

【3 議事 (1) 子ども・子育て支援に関するニーズ調査の結果速報について】

○株式会社ぎょうせい

【資料 1】 子ども・子育て支援に関するニーズ調査概要（速報版）

【資料 1-2】 子ども・子育て支援に関するニーズ調査集計結果報告（速報版）

【資料 1-3】 石狩市放課後児童クラブ用アンケート集計結果報告（速報版）

について説明

○事務局（大西主査）

子育て支援課大西です。

私の方から調査結果のこれからの取り扱いについてご説明いたします。

今日の結果報告については速報版となりますので、これから内容を再度精査しつつ年度内を目途に確定版の報告書を作成することとしております。

また、この結果を基に将来の幼稚園や保育所の利用希望を見込んでいく作業、いわゆる量の見込みを算出していきます。

この速報版につきましては、調査時にご協力いただいた市内の幼稚園、保育所、子育て支援拠点、ファミリー・サポート・センターに情報提供することとしております。

以上です。

○坪田会長

ただいま、子ども・子育て支援に関するニーズ調査の結果速報について説明がありましたが、ご意見、ご質問などありませんでしょうか。

○納谷委員

【資料 1-2】 子ども・子育て支援に関するニーズ調査集計結果報告（速報版）の育児休業についてですが、制度がないという回答がほぼ半数でした。

取得していない理由で、職場に育児休業を取りづらい雰囲気があったという割合に注目しました。

複数回答ではありますが、父親母親ともに多い結果だと思います。

どのような職に就いているかは分かりませんが、退職を余儀なくされている母親が多いようです。

育児休業制度があるとしても、「そのために休むなんてとんでもない。」「あなたの穴埋めはどうするのよ。」などと圧力がかけられます。

そこには、子どもはみんなの宝という気持ちはありません。

子どもは仕事の厄介者なのでしょうか、私達の将来を支えてくれる大切な存在ではないでしょうか。

親を必要とする期間だけは、誰もが育児に専念できる雰囲気を作らなければならないと

思います。

あなたの子ではなく、大切に育むべきみんなの宝です。

私は専門家ではありませんので適切な言葉が容易には見つかりませんが、肌を通じて触れ合う時期を逃さない方がいいのだらうと思います。

雰囲気、暖かい目線で見守れる社会を望んでいます。

それから、【資料 1-2】子ども・子育て支援に関するニーズ調査集計結果報告（速報版）の12ページの間6-2で育児休業給付や保険税免除について44.1%の方がいずれも知らなかったとあります。

本当にどんな有効な制度も、関心があっても目の前に提示されないと知らない事って多いと思います。

どうか日々一生懸命働いている方々に声をかけてお知らせください。

もっとも休業自体が取れないのでは絵にかいた餅ですが、それでも知る、知らせることは大切なことだと思います。

お金だけの支援ではなく、プラスアルファの充実をと 생각합니다。

○坪田会長

育児休業がしっかりとれないと0歳児の保育の希望が多くなりますし、休業給付などの説明をいったい誰がするのだらうと思いますよね。

子どもを産む前、妊娠した時に母子手帳を取りに来た時にどの程度の情報が提供されているのか、仕事を辞める前に誰が制度の説明をするのでしょうか。

自分で調べれば情報が得られるのですが、知らなかったという回答に焦点を当てて考えて行くべきだと思います。

○事務局（池田課長）

よろしいでしょうか。

納谷委員並びに坪田会長からご意見をいただいた情報という部分については、子育て世代であるお父さんやお母さんが、社会制度の中の仕組みを知ることができているかどうか、また働いている場所でしっかりと情報提供しているかどうか、それをしっかりと受け止める体制を作れているかどうかというところが心配であると言われてしていると受け止めさせていただきます。

専門的な言葉になりますが、次世代育成支援対策推進法という10年間、平成26年度末の平成27年3月末までの法律がありますが、子ども・子育て支援法が平成27年4月から施行される中で、本来廃止される法律についての議論が進められていて、納谷委員のご発言の働きやすい環境を含めた次世代育成支援については継続するということと、しっかりと子ども・子育て支援事業計画の中に盛り込むということも国の会議の中では明確になってきています。

今年度末までに国からの指示として市町村におりてくる予定でございますけども、都道府県と市町村が連携を取りながら、どちらかという民間企業の職場ということになりますと都道府県が中心となると存じますが、ご存じのとおり石狩市にはたくさんの企業がございまして、石狩市としても対策施策はこれまで以上に行っていかななくてはならないという認識は持っております。

子ども・子育て事業新計画の中で、この点もご議論いただければと考えています。

以上でございます。

○坪田会長

他にご意見はございますか。

○三浦委員

ぼけっとママの三浦です。

【資料1】子ども・子育て支援に関するニーズ調査概要（速報版）の12ページの「子育てしやすいまちになったと感じるか」という箇所、前回は「住み始めて間もないなどでわからない」が27.2%で、今回は「わからない」が48.1%ですが、この中に「住み始めて間もないなどでわからない」という回答が含まれているのでしょうか。

○株式会社ぎょうせい

設問の選択肢として前回調査と今回調査で必ずしも対応する形を取らなかったため、例えば、前回の5年前とあまりかわらないと感じている方も、わからないを選択してしまった可能性が若干あります。

ただ、「住み始めて間もないからわからない」と限定してしまうよりは、「わからない」という選択肢で実感がわいていないというような趣旨で設問設定しましたので、必ずしも対応していないのですが、どれくらい改善したかに、より焦点を絞って調査できたと思っております。

○三浦委員

ありがとうございます。

感想として「わからない」がすごく多かったというところで、今まで具体的にアンケートや自分たちの会話の中で、この5年間してこなかったと思いました。

自分の会が10年前くらいに立ち上げた時に、子育てしやすいまちづくりというところを願いとしてやってきて、最初の5年間を終えて、次の5年間はあまり意識しなかったのかなと、お母さんたちとの会話の中で「石狩市ってどう？」など聞いていなかったなと自分の中であって、お母さん自身がその辺を意識しないで普段の生活をしてきたんだなというところが、この結果に表れたのかなと思っております。

この10年、子育て支援という部分で、最初の5年は新しいものができたり見直したりしていましたが、その後の5年間は落ち着いてきたのかなというところが、この結果に表れたのかなというのが感想です。

○坪田会長

三浦さんが仰ったように、「子育てしやすいまちだと思いますか」という設問はなかったのですよね。

5年前との変化をみるという部分では、今回の調査は0歳から5歳を対象にしていますので、まだ生まれていない訳ですから「わからない」という回答になるのが当然かなと思います。

それから「住み始めて間もないからわからない」という部分では、「他の市町村と比べて石狩市は子育てしやすいまちだと思いますか」というような設問があっても良かったのかなと今更ながら思いました。

○木脇委員

坪田会長が仰ったことと同時に、回答をした保護者にとっての基準というところで、石狩市で初めて子どもを産んだら石狩市の子育て支援が比較対象のベースになりますので、悪い意味ではなくてあって当たり前になったところで評価をする訳なので、この数値を見て一喜一憂する必要は全くなく、むしろ子育て支援拠点多いのですとか、広報紙がいいとか、そういうことを評価することが大事なのかなと思います。

もうひとつ納谷委員が仰っていたことについて事務局にお願いですが、どうしても制度をどうするかというところに行政の仕事は行きがちなのですが、子育てを社会ですることに対する意識を啓発したり醸成したりすることが両輪になるとと思いますので、この意識改革がないと制度があっても育児休業が取れないということが、また次の10年も続くことになりますので、このことを踏まえた計画を作っていきたいと思います。

よろしくをお願いします。

○事務局（沢田部長）

先ほどの納谷委員と木脇委員のご意見は今の時代の課題だと思います。

次世代育成支援対策推進法による事業計画は、民間の企業や石狩市役所も作成していますが、例えば出産する職員は産前産後休業や育児休業を取得しますが、問題は職場に残った人間の意識がどうなのかということです。

単純に職場から一人減ることになりますので、仕事が一人分増えることになりますので、ここをしっかりと補えるような体制を職場環境の中で作っていかないといけないと思っています。

そうでないと大切な社会資源である女性の方たちの復帰が望めない状況になりますので、

石狩市役所からまず取り組んでいかななくてはならない課題だと思っています。

○坪田会長

他に意見はないでしょうか。

○岩尾委員

前から思っていたのですが、このこども・あいプランの進行管理シートに則っての進行しかできないのでしょうか。

アンケートに回答してくれた保護者の方たちの子どもたちは良い環境にあるのではないかと思います。

アンケートに回答してくれなかった保護者の方たちの子どもたちがどうなっているのかがすごく気になっていて、例えば子どもに無関心で児童館に入れない保護者の方もいますし、私は障がい児を差別はしませんが、例えば公園で障がいを持った子どもと健常な子どもが遊んでいた場合で、健常な子どもたちは障がいを持った子どもを公園に置いて、家に引きあげてゲームで遊んだりとかしてしまった時に、保護者はどうやって子どもたちに教えていいかわからないという問題があって、このアンケート以外のところがどうなっているのかを私は考えていきたいと思っています。

○坪田会長

今回は障がいに関することはアンケートにはないですね。

障がいがある子で児童館に来る子どもたち、来ない子どもたちというところで、藤原委員どうでしょうか。

○藤原委員

児童館は0歳から18歳まで誰でも好きに遊びに行くところです。

ただ、現状として石狩市内の児童館の中には、開館時間が17時30分までのところと20時までのところがありますので、中高生が行ける時間帯に開館していないということがありますし、日曜祝日に開館しているのは1か所だけです。人によっては行きたい時間に開館していないということがあります。

放課後児童クラブの方は定員がありまして、今はどこのクラブも定員オーバーで受け入れているところだと思います。

発達支援学級に行っているお子さんも申込みがあれば受けている状況だと思います。

この業務は石狩市で行っています。

○岩尾委員

放課後児童クラブ等に入れている子どもたちはいいのですが、そうでない子どもたちは、

例えば高齢者が集まっている会館などに保護者や子どもたちも集まって遊ぶだとか、0歳児から高齢者が集合できる場所を地域の人たちと考えていけると良いと思っています。

○事務局（池田課長）

岩尾委員が最初にご発言いただいた中で、このような調査や公的機関の現状把握に関する深い作業の必要性についてご指摘していただいたのかなと受け止めております。

子ども・子育て支援に関するニーズ調査だけでは語りきれない分野を、障がいを持ったお子さんの日々の生活のことを例に挙げていただいてご指摘していただいたと受け止めております。

このことは、先ほど沢田部長からも意識という言葉を使いまして表現させていただきましたが、成文化された条例だとか法律では、決して補うことが出来ないことであるという認識を、我々も含めてそれぞれ皆さま方が持っていただくことが、これからの社会の成長に必要であると受け止めているところでございます。

これから5年間の計画を策定するにあたって、当然今回の調査だけが全てではないということを感じながら計画が出来上がった後の検証と反省の繰り返しの中で、地域や年代、状況における課題というのをしっかりと受け止めることができるような体制作りを含めた作業が必要であるということは事務局としてしっかりと受け止めさせていただきたいと存じます。

○坪田会長

わかりました。

○室岩委員

小学生と幼稚園児を育てている親としての感想なんですけど、【資料1】子ども・子育て支援に関するニーズ調査概要（速報版）の12ページの「子育て情報の入手経路」では69.9%の方が「広報紙を見て」が多いことが分かったのですが、その一方で14ページの「石狩市のどんなところが、子育てをしにくいと感じるか」では39.0%の方が「子育て情報が少ない」と回答しています。

子どもが幼稚園や学校からたくさんの冊子やプリントをもらってくる中で、更に子育てネットマガジンなどを手にとって家に持ち帰ることはなかなかできません。

広報紙は自宅に届くので、子育て情報を充実していただくとか子育てネットマガジンを折り込んでいただくなどしていただくと石狩市の子育ての情報が得られると思います。

今は札幌市や全道の情報紙がたくさん届いています。

石狩市の情報は求めて行かないと手に入らないと感じているところです。

○坪田会長

広報紙の件ですが、石狩市からのたくさんの情報が載るので、子育てのページを作ってもらっていますが非常にコンパクトにせざるを得ないという現状があります。

例えば広報紙に別冊として子育てガイドブックを付けるなども考えられますね。

○藤原委員

情報格差とよく言いますが、私は情報を読み取る力の格差だと思っています。

私たちが運営している子育てひろばに来るお母さんたちは、皆さんスマートフォンなどを持っていて、情報を集めて自分で選択されています。

それから、相談窓口なども情報を集めて無料相談に行くだとかされています。

一方でスマートフォンを持っているのですが、情報を集めることが苦手な方もいて、情報を選別したり、情報を利用する力の差がありますので、例えば広報紙を厚くしても、あるいは子育てガイドブックを別冊にしたとしても、この数値は変わらないのかなと思います。

○岩尾委員

私はいまだに携帯電話を持たず、インターネットもしていません。

ですが、子育てガイドブックのおかげで、子育て支援拠点や藤女子大学にお世話になりました。

今の世の中、電波の情報も必要であると思いますが、古いかもしれませんが紙媒体や冊子なども続けて行ってほしいなと思います。

それから小学生版の母子手帳のようなものがあれば、子どもの成長ですとか、学力がどのくらいのレベルなのかとかが分かって良いのかなと思います。

○事務局（沢田部長）

今お話しが合った情報という点ですが、我々は議会から「各種制度についての啓発が足りない、情報が足りない」と言われ、「以後啓発に努めます」と回答するのですが、決定打がないのが現状です。

何にでも当てはまると思いますが、利用したい時に知りたいというのが市民の方の考え方で、特に高齢者で介護が必要だとか、施設がどうなっているだとか、料金がどれくらいかかるのかだとか、わかりたい時に知りたいというのが多いので、普段のアンケートで知っているかと問われたら知らないと答えることが多いと思います。

やはり知りたい時にすぐに情報を見つけられるツールがあれば、すごく便利なのかなと思いますので、何か良い知恵があれば教えていただければと思います。

○三浦委員

私が石狩市に引っ越して来た時には、全戸配布で届く広報紙を気を付けて見ていました。

子育てネットマガジンができた経緯は、広報紙は締切りの関係で約 2 か月前の記事になりますので、その間に行事が決まったら子育てネットマガジンに載せるようにしようということでした。

あくまで広報紙が基準となって、詳細は子育てネットマガジンやホームページをみていただいて、子育てネットマガジンを見たら子育てネット会議のブログにつながったりメルマガが届いたりというような仕組みになってきているのですが、それを知らないという方もいると思いますので、情報入手の経路を示した図のような物を子育てガイドブックに載せられると良いのかなと思いました。

○坪田会長

情報についてはいろいろな入手方法がある時代ですので、そのひとつを示すということは、すごく良いことだと思います。

○岩尾委員

お母さんたちが活動をしていくうえで、情報収集をするのに、学校や町内会でアンケート調査を行うことで情報収集ができるようなシステムはできないでしょうか。

例えば、こういう団体が活動をしているのでアンケートや質問をされたら回答してあげて下さいということを石狩市から発信してくれると、アンケート調査などが行いやすいのでお願いしたいと思います。

○事務局（池田課長）

岩尾委員からご要請がありました件につきましては、私どもは全面的に協力させていただきたいと思います。

私どもにご相談いただければ、教育委員会を通じて学校へ連絡させていただきます。

ただ、統一的にいつ民間の団体、町内会、個人から要請があっても全部受けなさいという指示は出来ないことをご理解いただければと思います。

【3 議事（2） 次世代育成支援行動計画後期計画「こども・あいプラン」の進行管理について】

○坪田会長

他にございませんか。

それでは、議事 2 番目、(2) 次世代育成支援行動計画後期計画「こども・あいプラン」の進行管理についてに入りたいと思います。

前回の会議でご意見をいただいたところですが、その後、事務局に意見等は届いていな

いでしょうか。

○事務局（大西主査）

はい。

ありません。

○坪田会長

それでは、前回のご意見を踏まえて今回で評価をまとめることとなりますが、事務局としては何か案などはありますか。

○事務局（山本主任）

子育て支援課山本です。

どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、参考資料を用意してきておりますので配布させていただきます。

ただいまお配りいたしました参考資料は、第2回会議における進行管理の審議内容をまとめたものになっております。

大きく分けまして、中学校部活動支援・学校給食・子どもの預かり体制・各種事業やイベント情報の全部で4つのご意見がございました。

この子ども・子育て会議での評価・答申を新制度の事業計画に引き継いで検討すること、それから、教育関係の意見は教育委員会所管の教育プランに意見として引き継ぐことの考え方から、中学校部活動支援と学校給食の意見につきましては教育プランへの意見、子どもの預かり体制・各種事業やイベント情報の意見につきましては子ども・子育て支援事業計画への意見とすることを提案いたします。

また、確認事項といたしまして、全体を通しては施策に大きく影響するようなご意見がなかったことから、こども・あいプランは問題なく計画が進んでいると判断できると存じます。

それから、国が定める全国共通の目標事業量についてもご意見がなかったことから、見直しが必要となる状況の変化がなかったと判断できると存じます。

私からは以上でございます。

○坪田会長

ただいま事務局から提案がございましたが、ご質問やご意見等ございませんか。

○藤原委員

子どもの預かり体制についてのところで、「放課後児童会等で、緊急時や夜間などの保護者の多様なニーズに対応できる預かり体制を作っていただきたい。」とありますが、ちょ

っと良くわからないのですが。

○事務局（山本主任）

前回の第 2 回の会議で岩尾委員から具体的な施設名として、保育園や学校、放課後児童会とのご意見がございましたので、放課後児童会等ということで整理させていただきました。

ご発言の内容が、放課後児童会だけではなく地域全体でということでの解釈だと思えますので、文言を変更することにつきましても、この会議の中でご審議いただければと思います。

○岩尾委員

お子さんを預けたくても、保護者の方が知らない場所に預けることに不安を感じたりするので、例えば預かる場所を学校にしたりだとかそういう話しでしたね。

○事務局（山本主任）

そうですね。

普段子どもが行き慣れている安心して過ごせる場所ということで放課後児童会等というご発言でしたね。

○坪田会長

イメージとしては、保育園であれば一時預かり事業になりますが、そういったサービスの小学校バージョンということですね。

放課後児童会等で体制を作るという意見になりますね。

○藤原委員

ファミリー・サポート・センター事業では、そういうサービスを行っていますよね。

○坪田会長

小学校の子どもの緊急時の対応は行っていますよね。

○三浦委員

小学生につきましては事前に予約があり、当日ですとこれまで緊急の対応はなくて、夜間とかお母さんが帰ってくるまで、放課後児童会に普段行ってない子どもを小学校に迎えに行って、サポート会員の自宅で 18 時、19 時くらいまで預かるということは行っていない。

前回の岩尾委員のご発言は、保育園や学校など子どもたちが慣れている場所があります

ので、そこにファミリー・サポート・センターの人が行って、その場所で預かってもらえると良いのでは、という内容だったと思います。

○岩尾委員

慣れた場所で預けられると、子どもたちも保護者も安心するのではないかということでした。

○三浦委員

意見がこの会議で出たということで、市に答申するという事ですね。

○事務局（池田課長）

三浦委員が仰ったとおり、この子ども・子育て会議でのご意見として市に答申していただければと存じます。

それから、事業を行っている皆さまが一堂に会していらっしゃいますので、具体的な部分をイメージして意見として出していただけると、更に有効かなと思います。

ただ、具体的なイメージがなくても、新計画の中で重要なことであるということでご提言いただければ十分であると思います。

○藤原委員

先ほどの放課後児童会等の文言については、放課後児童会がそういったサービスを行うことと読み取れますので替えていただければと思います。

○坪田会長

それでは、放課後児童会等でを外して慣れた場所などでを入れてみてはどうでしょうか。

○藤原委員

そうですね。

○青木委員

よろしいでしょうか。

今審議している内容は、ニーズ調査に連動する形の問題提起ということでよろしいでしょうか。

ニーズ調査によると、8割の方が子どもたちの面倒を見れるという回答になっていますので、逆に言うと2割の方たちのための提案と言う捉え方なのではないでしょうか。

○事務局（沢田部長）

2割の方、またアンケートに答えていない方を含めた形で考えております。

○事務局（池田課長）

このニーズ調査の目的は、新計画における見込み量になってございます。

今ご審議いただいているのは平成 22 年度から平成 26 年度までの 5 カ年の計画、こども・あいプランの内容となっております。

ただ、新計画の事を無視してということではございませんので、青木委員がご心配されているように現状の世代の方がどう考えているかは非常に大切な視点であることと存じております。

ただし、ニーズ調査の結果に捉われすぎないようなご意見にしていただければと考えます。

○坪田会長

今はこども・あいプランへの意見ということになりますね。

ほかの項目の文言等は、意見が無いようですのでよろしいですね。

○納谷委員

こども・あいプランは名称は変われど 10 年も前から、子ども施策の総合計画として着々と進められていたことに、今更ながら感慨を持っています。

私、主任児童委員として様々な現場を見聞きしている中で、感想を三つほど述べさせていただきます。

一つ目は地域に子どもとの関わりを広げる工夫をもっと欲しいこと、二つ目は子どもと大人が対話しながら心を育てあって欲しいこと、三つ目は世界の中の子どもたちという目線が今まで以上に必要であること。

以上、新計画においても、こうした視点でできるだけ多くの意見を拾っていきたいと思います。

○坪田会長

生まれてから大人になるまでの切れ目のない支援ですとか、切れ目のない見守りということ了新計画を策定する段階で考えていかななくてはならないと思います。

○事務局（池田課長）

事務局案としてご用意いたしました 4 点に各委員からいただいたご意見を交えて、平成 25 年度の子ども・子育て会議からのこども・あいプランへの提言とするため成文化した物を会長と事務局で打合せをさせていただき作成させていただきたいと思っております。

特に子どもの預かり体制につきましては表現を工夫しなければいけませんので、少しお時間をいただいてから、委員の皆さまにお示ししてご了解をいただきたいと思っております。

○坪田会長

皆さまよろしいでしょうか。

○各委員

はい。

【4 その他 (1) 子ども・子育て支援事業計画の骨子案について】

○坪田会長

それでは、次に4その他ということで、(1) 子ども・子育て支援事業計画の骨子案について、事務局から説明をお願いします。

○事務局（山本主任）

それでは「(仮称) 石狩市子ども・子育て支援事業計画」骨子案についてご説明させていただきます。

資料は【資料 2】「(仮称) 石狩市子ども・子育て支援事業計画」骨子案」A4 4 枚のものと、【資料 2-2】「(仮称) 石狩市子ども・子育て支援事業計画」事業体系案」A4 1 枚のものになります。

まずは【資料 2】「(仮称) 石狩市子ども・子育て支援事業計画」骨子案」をご覧ください。

1 ページ目は計画構成（案）となっております。

本計画は大きく 7 項目に分けての構成を予定しております。

つづきまして 2 ページ目からは各項目ごとの説明となっております。

1 計画策定の趣旨でございます。

この項目では、背景と目的・位置付け・対象・期間について記載いたします。

背景と目的は、合計特殊出生率の低下や潜在的な保育ニーズ、待機児童対策について対応することを目的とする計画である旨記載いたします。

位置付けは、子ども・子育て支援法により記載する必要がある項目、必須項目と任意項目と平成 26 年度末に計画期間が終了するこども・あいプランを引き継ぐ計画として位置付ける旨を記載いたします。

なお、次世代育成支援対策推進法等の一部を改正する法律案が成立された場合は、同法に基づく計画にも位置付けることといたします。

また、新事業計画を子どもの総合計画として関係分野を横断的に網羅する必要があることから、上位計画や関連計画についても記載することといたします。

対象は、石狩市内に居住する全ての子どもとその家庭、地域、事業主といたします。

期間は、平成 27 年度から平成 31 年度までの 5 カ年といたします。

つづきまして、2 石狩市の子ども・子育てを取り巻く現状と課題でございます。

この項目では、石狩市における子ども・子育てに関する現状、ニーズ調査の分析結果、こども・あいプランの総括としまして成果と課題、これらを踏まえ記載いたします。

つづきまして、3計画における基本的な考え方でございます。

この項目では、計画の位置付けでご説明致しましたとおりこども・あいプランの考え方を踏まえて計画の基底・基本理念・基本目標・事業体系・重点施策について記載いたします。

基底につきましては、子どもの権利条約の基本的な考え方、生きる権利、守られる権利、育つ権利、参加する権利の4つといたします

基本理念は、子どもの最善の利益が保障され、子どもの自立と親育ちを、地域全体で見守り支え合うまちづくりといたします。

基本目標は3つございまして、子育てにやさしいまちづくり、子どもと家庭の救済・支援、子どもの生きる力を育てるでございまして。

3ページに移っていただきまして事業体系ですけれども、こちらは後ほど詳しく説明いたします。

重点施策につきましては、基本理念を実現するために優先度の高い施策や、こども・あいプランで重点施策に位置付けた施策や事業及び子ども・子育て支援給付に関する事業、地域子ども・子育て支援事業、これらを中心に構成いたします。

ちなみに、子ども・子育て支援給付に関する事業は、支援給付と致しまして施設型給付や児童手当が予定されています。

地域子ども・子育て支援事業は、地域子育て支援拠点事業や赤ちゃん訪問事業、ファミリー・サポート・センター事業、延長保育や病児・病後児保育、放課後児童クラブ等となっております。

4子ども・子育て支援法の規定による記載事項ということで、この項目では、子ども・子育て支援法第61条第2項および第3項で規定されています、必須記載事項と任意記載事項について記載いたします。

必須記載事項ですけれども、教育・保育提供区域の設定と量の見込みと確保方策の2点になります。

区域の設定ですけれども、地理的条件、人口、交通事情その他の社会的条件、教育・保育を提供するための施設の整備の状況その他の条件を総合的に勘案して定める区育を設定することとなっております。

現在、旧行政区であります旧石狩市域、厚田区、浜益区の3地域を想定しております。

量の見込みと確保方策ですけれども、この3区域ごとに教育・保育施設、地域型保育事業、地域子ども・子育て支援事業の量の見込み、提供体制の確保、内容、実施時期を定めることとなっております。

表の掲載イメージは国で示したとおりとなっております、平成27年度から平成31年度まで掲載することとなっております。

この表の他に、確保方策として具体的な方策を別途記載いたします。

認定区分は、1号、2号、3号とございまして、1号認定が3歳から5歳までの幼児期の学校教育のみと認定された方、2号認定が3歳から5歳までの保育の必要性があると認定された方、3号認定が0歳から2歳までの保育の必要性があると認定された方となっております。

つづきまして4ページをご覧くださいまして、任意記載事項となっております。産後の休業・育児休業後の保護者への支援、北海道が行う施策との連携、ワーク・ライフ・バランスに関する施策の3点につきまして、石狩市の実情に合った施策を記載いたします。

先ほど、納谷委員や木脇委員からご発言がございましたとおり、働きやすい支援ですとか、情報が届いていないというところでの意識啓発の観点、沢田部長が申しました体制づくりですとか実情に合った施策を記載したいと存じます。

つづきまして5事業体系の各関連事業でございまして、この項目では、こちらにも計画の位置付けでご説明いたしましたとおりこども・あいプランの考え方を踏まえ、子ども・子育て支援に関する事業を記載いたします。

【資料2-2】「(仮称)石狩市子ども・子育て支援事業計画」事業体系案」をご覧ください。

まず、計画の基底と基本理念は先ほどご説明致しましたとおり、こども・あいプランの考え方を継承いたします。

そこに子どもの権利の実現、協働、連続性と多様性、石狩らしさの4つの視点を絡ませ、各施策事業を展開していく形となっております。

文言につきましては、現段階ではすべてこども・あいプランのままとなっておりますので、必要に応じて現状にあった文言に変更することも可能でございます。

また、基本目標以下の掲載順でございまして、こちらは妊娠・出産・育児・支援・教育保育・学童期と継続的で切れ目のない支援を推進していく観点から、子育てにやさしいまちづくり、子どもと家庭の救済・支援、子どもの生きる力を育てるという順番に再編してございます。

【資料2】「(仮称)石狩市子ども・子育て支援事業計画」骨子案」の4ページに戻っていただきまして6計画の推進体制でございまして、この項目では、PDCAサイクルの確保について、この石狩市子ども・子育て会議で毎年度点検と評価を行います。

その結果、計画に定めた量の見込みと実際の認定状況に乖離がある場合は中間年の平成29年度を目途に見直しを行う旨を記載いたします。

最後に7参考資料等でございます。

この項目では、子ども・子育て会議の設置条例、委員名簿、計画策定までのH25年度と26年度の会議経過について記載いたします。

以上、ご説明致しました骨子案にご意見等いただき来年度の第1回もしくは第2回会議で骨子確定とさせていただきます、骨子に肉づけをした素案を平成26年9月末までに北海道へ報告いたします。

その後、パブリックコメント等の所定の手続きを行い、委員の皆さまにご確認いただき平成27年3月末を以って計画策定完了となる予定でございます。

私からは以上でございます。

○坪田会長

はい。

ただいまご説明がございましたが、ご質問やご意見はありませんか。

無いようですので、その他に事務局から何かございましたらお願い致します。

○事務局（池田課長）

次年度は4回程度の会議を予定してございます。

4月には、今回集計しましたデータを基にした見込み量をご提示させていただきたいと存じます。

手続きと致しましては、3月中に北海道を通じて国に見込み量を報告いたします。

委員の皆さまには、この報告した見込み量を4月に開催する子ども・子育て会議の中でご提示させていただきたいと考えてございます。

また、市として必要な条例を制定しなくてはなりませんので、次年度の4回の会議の中で条例の内容に関しましてご意見をいただきたいと思いますと考えてございます。

この辺が今年度との大きな違いとなっております。

【5 閉会】

○坪田会長

はい。

それでは第3回石狩市子ども・子育て会議を閉会いたします。

皆さんご協力ありがとうございました。

平成26年4月10日議事録確定

石狩市子ども・子育て会議

会長 坪田 清美